

目的・ねらい

総務課 予算書P59

市全体で均衡がとれた期日前投票所を増設することで、有権者の積極的な投票を促進し、利便性及び投票率の向上を図る。

内容

●期日前投票所を2ヶ所から4ヶ所に増設

◇増設予定場所

水海道西部地区・石下西部地区(商業施設等を検討)

◇実施予定期間

公示又は告示日の翌日から、投票日前日まで

◇実施予定時間

投票所の設置に係る準備や職員の配置等を考慮し、午前9時～午後8時

◇周知方法

広報紙, 投票所入場券, 防災行政無線, ホームページ及び市公式ソーシャルネットワーキングサービスにより周知